



資料2 学校給食費の保護者負担軽減措置について

◆ 概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援策として、市内小中学校に通う子どもたちの保護者負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度分の学校給食費の半額を補助する事業及び学校給食食材費の高騰分を補助する事業を5年度に引き続き実施します。

◆ 内容

1 学校給食費の半額補助

【対象者】市立の小中学校に在学する児童生徒で、学校給食費を負担する保護者（生活保護、就学援助対象世帯は除く）

【補助額】毎月支払う学校給食費の1/2

（小学校：4,400円⇒2,200円）

（中学校：4,900円⇒2,450円）

2 学校給食食材費の高騰分補助

【対象者】市立の小中学校に在学する児童生徒及び保護者等

【補助額】学校給食食材費の高騰分（1人当たり600円）

【参考】予算額

学校給食費の半額補助	132,292千円
------------	-----------

学校給食食材費の高騰分補助	48,602千円
---------------	----------

合計	180,894千円
----	-----------

（財源内訳）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付額	132,966千円
------------------------	-----------

一般財源	47,928千円
------	----------

合計	180,894千円
----	-----------

◆ その他

物価高騰による影響が長引いている中、学校給食食材の調達、給食の質の低下などにつながることをないように、安定した給食の提供に努めてまいります。

